

☆ 病院休診日の出入口について ☆

平成 26 年 7 月より、病院休診日の出入口が 1 階南玄関のみとなります。それ以外の出入口に関しては施錠いたしますので、出入りが出来ません。

病院休診日は以下の通りとなります。

- ・ 土曜日 午後 6 時～日曜日 終日
- ・ 祝日 終日

	0時	6時	12時	18時	24時
土曜日				●	→
日曜日	→	→	→	→	→
月曜日	→	→	→	→	→
祝前日				●	→
祝日	→	→	→	→	→
祝翌日	→	→	→	→	→

上記矢印の時間帯は 1 階南玄関のみ開いています。



ご不便をお掛けしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

1. 患者様に感動をしていただける医療を実践します
1. 患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

☆ 乙訓特定健診のお知らせ ☆

7月7日(月)より、乙訓特定健診が始まります。

期間：平成 26 年 7 月 7 日 (月) ～10 月 31 日 (金)

までで、事前にご自宅に送付されております「受診券」および「受診票」と本人確認の為の「健康保険証（お忘れになると受診できません）」をお持ち下さい。

自己負担金：1,000 円（基準により、自己負担金免除の方もおられます。お住まいの市町にお問い合わせ下さい）

受けられる日：月曜日から土曜日の朝診にお越し下さい。

（事前の予約は不要です。）

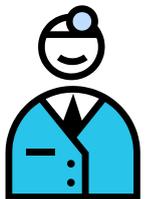
～今年度より、特定健診の実施場所が変わります～

① 受付・検尿（1階受付）

② 身体測定・採血・心電図（地階 健診室にて）23

③ 診察・会計（1階外来／会計にて）

※大腸がん健診、胃がんリスク健診、肝炎ウイルス健診、前立腺がん健診のみをお受けになる方は、この流れではありませんので、受付時にその旨をお申し出下さい。



「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利



医療法人 医修会 新河端病院

病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。（備え付けの意見箱をご利用下さい。）